昭和十三年五月十一日

従業員代表　毛利祐凡(?)　㊞

同　西村春太郎　㊞

関東労働組合代表　白鳥広近(?)　㊞

一

常労秘第八六一號

総務部長（?）
調査部長

事務主任

昭和十三年六月三日

警視総監　安倍源基

内務大臣　末次信正殿

厚生大臣　木戸幸一殿

労働局長殿

回覧(?)

例

佐藤硝子製作所労働争議ニ関スル件（発生―解決）

要旨

一、五月七日深川区平井町二六五合名会社佐藤硝子製作所ニアリテハ事業不振ヲ理由トシ其ノ打開策トシテ従業員八名ニ対シ工場経営ヲ行フカ若クハ賃下ゲニ應ズルヤノ其ノ何レカ[illegible]ヲ要求シ(?)解雇予告ヲ発セシ

一、従業員側ハ之ニ対シ総同盟関東硝子産業労働組合長徳永正報(?)ノ指導ノ下ニ交渉委員八名ヲ選ビ事業主ニ対シ五度ノ交渉(?)ヲ行ヒ折衝ノ結果別記覚書ノ通リ賃下ニ関シ其ノ実施緩和ヲ得タルニ依リ應(?)シ尚職工一名ハ自発的辞職ヲナシ解雇予告ヲ撤回(?)スルコトトナリ[illegible]七日円満解決セリ

標記製作所ニ在リテハ事業不振ニ依ル賃下問題ヲ発端ニ労働争議

(1)

協調會調査部 資料 13.6.6 受付 第655号